

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援メニュー 《個人向け》

貸付 (かりる)	休業などで緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合	緊急小口資金	上限：10万円 (個人事業主など特に必要な場合20万円)	地域の社会福祉協議会 または県社会福祉協議会 坂城町社会福祉協議会：0268-82-2551 長野県社会福祉協議会：026-228-4244
	失業などで生活の維持が難しくなった場合	総合支援資金	上限：20万円以内 15万円以内	
給付 (もらえる)	新型コロナウイルスで影響を受けている全ての人	特別定額給付金	一律1人10万円を給付	総務省コールセンター 03-5638-5855
	子育て世帯で家計が大変	臨時特別給付金	6月分(予定)児童手当に 対象児童一人あたり1万円を給付(申請不要)	坂城町役場・福祉健康課福祉係 0268-82-3111
	失業・収入減で大学などの授業料が支払えない	高等教育就学支援新制度	授業料・入学金の免除 返済の必要のない給付型奨学金	日本学生支援機構奨学金相談センター 電話：0570-666-301
	住居を失った またはその恐れがある	住居確保給付金	家賃実費支給 上限は住居地による(長野県の上限：専ら世帯/月額31,800円 2人世帯/月額38,000円 3~5人世帯/月額41,300円) 原則3か月(最長9か月まで延長可能)	市町村窓口
猶予 (延長)	市区町村民税・固定資産が支払えない	自治体の判断で各種納税の徴収期間を決定		坂城町役場・総務課税務係：0268-82-3111
	国民健康保険・国民年金保険料が支払えない	自治体の判断で保険料の徴収期限を決定 国民健康保険は免除制度あり		坂城町役場・福祉健康課保険係：0268-82-3111
	電気・ガス・水道などの公共料金や電話代が支払えない	支払期限を1~4か月延長		各事業所
	住宅ローンが支払えない	今後の利払い・返済スケジュールの変更について相談が可能		各金融機関
文化イベント等の発表機会を失った	アーティスト応援事業	長野県ゆかりのアーティスト・団体の創作費を支援 (ネット観賞可能な作品)	長野県県民文化部	

## 新型コロナウイルス感染症に伴う 主な支援メニュー 《事業主向け》

貸付 (かりる)	資金繰りのため融資を受けたい	無利子・無担保融資 (借り換えも可)	コロナの影響で前年比5%以上の売上減少、個人事業主は影響に対する定性的な説明でも柔軟に対応、返済置き最大5年	中小企業 金融・給付金相談 窓口：0570-783183
	資金繰りのため融資を受けたい	マル経融資の金利引き下げ	前年比5%以上売上減少で、融資限度額 別枠1,000万円 当初3年間金利を0.9%引き下げ	商工会議所・商工会
	資金繰りのため融資を受けたい	経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)	最近3か月のうちいずれか1か月の売上高 又は利益性が前年比15%以上減少 金利：年0.8% 限度額：設備6,000万円・運転8,000万円	長野県地域振興局 商工観光課
	資金繰りのため融資を受けたい	中小企業融資制度資金 (長野県新型コロナウイルス感染症対応資金)	売上高が前年同期比5%以上減少で限度額3,000万円 3年実質無利子、無担保、5年間元金据置、借換え可能	商工会議所・商工会
	資金繰りのため融資を受けたい	セーフティネット保証4号、5号 危機関連保証	信用保証付融資を限度額まで利用中の方に 返済猶予期間あり(返済猶予期間中は元金据置)	取引先の金融機関 市町村担当課
給付 (もらえる)	感染拡大防止のために休業要請等に協力	東市町村連携新型コロナウイルス 拡大防止協力金・支援金	新型コロナウイルス特措法に基づく要請、又は県外から人を呼び込む観光・宿泊施設等に対する休業などの検封依頼に応じて休業・時間短縮等(4/24~5/6)を行った事業者が対象 30万円	長野県 相談窓口：026-235-7945
	自営などで業績が悪化(売上半減)	持続化給付金	2020年に特に厳しい月(1~12月)の売上が前年比50%減の場合、 年換算した減収額を給付 上限：中小200万円・個人事業100万円	中小企業 金融・給付金相談 窓口：0570-783183
	従業員に休んでもらう場合	雇用調整助成金(コロナ特例)	従業員(非正規雇用も対象)の賃金等を最大9/10まで助成 (休業要請特例の場合は10割) 1人1日8,330円まで	ハローワーク
	従業員に子どもがいる場合	小学校休業等対応助成金	小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 1日あたり8,330円を上限に賃金相当額を助成	相談コールセンター 0120-60-3999
	個人事業主・フリーランスで子どもがいる場合	小学校休業等対応支援金	小学校等休校で休業したフリーランスに 1日あたり4,100円(定額)を助成	長野県 産業労働部 営業局 026-235-7248
	テイクアウトや宅配等グループで事業の多角化に取り組む	飲食・サービス業 新型コロナウイルス対策応援事業	設備導入や販路開拓への助成(上限300万円) アドバイザーチームによる相談支援	テレワーク相談センター 0120-91-6479
	テレワーク用通信機器導入・運用に費用が掛かった	時間外労働等改善助成金	対象：テレワークを新規に導入した中小企業者 上限額：原則100万円 助成率：1/2	サービスデザイン推進協議会
	業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入した	IT導入補助	対象：在宅勤務制度を新たに導入した中小企業・小規模事業者等 補助額：30~450万円	商工会議所・商工会
	業販路開拓のために取り組んだ	持続化補助金	対象：小規模事業者 上限額：50万円 助成率：2/3	長野県 産業労働部 営業局 026-235-7248
資金繰りの支援の為にクラウドファンディングを活用する	飲食・宿泊業クラウドファンディング 活用応援事業費	事態収束後に利用できる食事券などを販売する仕組みの構築を支援するため、 クラウドファンディング手数料等を助成		
猶予 (延長)	消費税や法人税など納税が難しい	納税の猶予の特例	収入が減少(前年同期比▲20%以上)した事業主は 無担保かつ延滞税なしで納税猶予(1年間) / 固定資産税は軽減措置あり	各地域税務署
	感染拡大により期限内に確定申告が困難	税務申告・納付期限の延長	従来令和2年3月までに申告予定であった確定申告を 4月16日まで延長。4月17日以降も柔軟に確定申告を受付	健康保険協会・組合 / 日本年金機構
	社会保険料が払えない	健康保険料 厚生年金保険料が猶予	事業の休止や著しい損失があった場合に納付が1年間猶予	国土交通省
	テナント料が払えない	テナント料の猶予・減免	ビル賃貸事業者(貸し手)のメリットを増やすことで、 賃料の猶予・減免ができる制度(税務上の損金算入可能、国税・地方税・ 社保料猶予、固定資産税等の減免等)柔軟措置の要請	各事業者
	電気・ガス・水道など公共料金や電話代が支払えない		支払期限を1~4か月延長	